

## 第4節 次代を担う人づくりと多様なまなびの推進

### 1 豊かな心と社会に資する力を育成する学校教育の充実

本市の教育基本方針に沿って、幼児教育・義務教育の充実を図るとともに、学校教育施設の整備を推進します。

#### 【目標】

項目	現 状	目 標															
朝ご飯を欠食する児童生徒の割合	小学校6年生 3.3% 中学校3年生 5.9% (平成22年度)	0% 0% (平成28年度)															
授業(国語・算数・数学)がわかると答える児童生徒の割合	小学校6年生 国語84.5% 算数82.9% 中学校3年生 国語66.8% 数学67.1% (平成22年度)	85% 72% (平成28年度)															
不登校児童生徒の出現率	小学校6年生 0.65% 中学校3年生 3.59% (平成21年3月)	0.29% 2.75% (平成28年度)															
全国学力・学習状況調査 各教科平均正答率の全国との差	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語A</th> <th>国語B</th> <th>算数A</th> <th>算数B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>-0.9</td> <td>-1.3</td> <td>0.4</td> <td>-0.1</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>-1.0</td> <td>0.0</td> <td>-0.9</td> <td>-2.3</td> </tr> </tbody> </table> A:基礎的問題, B:応用問題 (平成22年度抽出調査)		国語A	国語B	算数A	算数B	小学6年生	-0.9	-1.3	0.4	-0.1	中学3年生	-1.0	0.0	-0.9	-2.3	各教科において +0.5 (平成28年度)
	国語A	国語B	算数A	算数B													
小学6年生	-0.9	-1.3	0.4	-0.1													
中学3年生	-1.0	0.0	-0.9	-2.3													
学校施設の耐震化率	81%(平成22年度)	100%(平成24年度)															
学校施設のトイレ水洗化率	76.5%(平成22年度)	100%(平成26年度)															

#### (1) 幼児教育の充実

##### 【現状と課題】

本市においては、幼児教育機関として、学校教育法に基づく市立幼稚園6園、私立幼稚園5園が設置されています。

幼児教育を充実するために、幼稚園教諭の研修の機会を増やし、魅力ある幼稚園づくりを推進するとともに、少子化や幼保一元化の動向を踏まえて今後の幼児教育施設の経営のあり方についての検討が必要です。

### 【今後の取組】

- 施策1** 市立幼稚園については、保育所との一元化の動向を踏まえつつ、幼児教育の充実を図り、学校との連携を強化します。
- 施策2** 幼稚園教諭の研修の機会を確保し指導力の向上を図ります。
- 施策3** 私立幼稚園経営の安定化に向け、助成制度の充実を国・県に働きかけます。

## (2) 義務教育の充実

### ① 豊かな人間性と自立する力の育成

#### 【現状と課題】

豊かな人間性と自立する力の育成を目指して、地域の特性を生かした特色ある教育活動を展開しています。

いじめや暴力などの問題行動が少なく、地域の理解と子どもとそこに関わる大人の良好な関係にも支えられ、安定した学習環境を保っています。

しかし、不登校は増加傾向にあり、児童生徒の健やかな成長のために、学校と保護者・地域・関係機関との連携を更に図りながら、迅速に対応する必要があります。

#### 【今後の取組】

- 施策1** 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう、勤労観や社会性を養い、将来の生き方について主体的な探求をするためのカリキュラムを整備し、宮城県が掲げる「志（こころざし）教育」を推進します。
- 施策2** 感性豊かでたくましい心をはぐくむため、道徳教育の充実を図ります。また、家庭や各種団体などの地域の教育力を活用し、自然や文化を大切にされた積極的な教育活動を展開します。
- 施策3** 積極的な生徒指導を推進するとともに、不登校児童生徒の実態把握や早期発見、早期対応に努め、地域社会や関係機関等との連携を密にした自立支援事業を行います。
- 施策4** 奨学金制度の充実と、償還未済金の解消を進めます。

### ② 知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」の育成

#### 【現状と課題】

本市では、豊かな感性と知性をはぐくむ環境教育や国際理解教育を積極的に推進してきました。

こうした取組は「確かな学力」育成につながるものであり、持続可能な開発のための教育（E S D）の先進事例として評価されています。

また、平成22年度全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）の抽出調査の平均正答率は小・中学校ともに全国平均とのかい離が見られ、小学校では国語の応用問題、中学校では数学の応用問題の正答率が低い結果となりました。

出題内容を見ると、基礎的な学力の定着と共に、幅広い活用する力の育成が求められており、これに応える取組が必要です。

#### 【今後の取組】

**施策1** 各校がそれぞれの課題を踏まえたカリキュラムや学力向上対策を作成して、全学年を通して体系的かつ計画的な指導を推進します。

**施策2** 教員研修充実のための機会を確保し、市教育研究員制度や学力向上サポートプログラム事業等を活用して指導力の向上を図ります。

**施策3** 気仙沼市・宮城教育大学連携センターの機能やユネスコスクールのネットワークを生かし、大学や専門機関との連携による質の高い教育内容の実現に努めます。

### ③ ニーズに合わせた特別支援教育の充実

#### 【現状と課題】

平成22年5月現在、市内の小・中学校34校中、25校に47の特別支援学級を設置しています。

言語障害通級指導学級（ことばの教室）は、気仙沼小学校、松岩小学校及び津谷小学校に設置し、市内の言語に障害のある児童生徒に対し通級指導を行っています。

中学校の特別支援学級に在籍する生徒を対象に、特別支援教育共同実習所において、他校の生徒と共同で木工や陶芸、コンピュータ等の実習を体験させ、生徒の社会的な自立支援に努めています。

特別支援学級に在籍する児童生徒の増加及び通常学級における学習障害（L D）や注意欠陥／多動性障害（A D H D）・高機能自閉症等の教育的ニーズがある児童生徒の増加に伴い、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための教育課程や支援体制を整備する必要があります。

#### 【今後の取組】

**施策1** 特別支援教育支援員を配置し、通常学級や特別支援学級の支援を要する児童生徒に対する人的支援体制を整備します。

**施策2** 関係機関が連携した特別支援教育推進委員会を設置し、乳幼児期から就学までを見据えた一貫した支援体制を構築します。

**施策3** 地域社会における、ともに学ぶ教育に関する理解の促進を図ります。

#### ④ 保健・安全教育の推進

##### 【現状と課題】

児童生徒の疾病の予防と早期治療を推進するため、健康診断結果の把握と事後指導の徹底、啓発活動を実施し、継続的な指導により、正しい生活習慣の確立を目指しています。

食生活の変化や運動などの身体活動の減少に伴い、肥満傾向の児童生徒や、そう身傾向の児童生徒が見受けられるほか、依然として、むし歯罹患が多いなど日常生活の健康管理と、保健教育の充実が課題となっています。

また、学校給食に地場食材を一層取り入れ、献立内容を充実することや、食に関する正しい知識や食生活を実践する力を身に付けさせることが求められています。

##### 【今後の取組】

**施策1** 正しい生活習慣の確立と生涯にわたる健康づくりの一環として、「はやね・はやおき・あさごはん」運動を推進し、家庭と連携した実践を行います。

**施策2** 新設する中央給食センターの計画的な運用により、学校給食と食に関する指導充実とともに、地場食材の活用を図ります。

#### ⑤ 義務教育環境の整備

##### 【現状と課題】

本市の小学校及び中学校では、急速な少子化の進行により、児童生徒数とともに学級数も減少傾向にあります。

そのような中で、より良い学習教育環境など、義務教育環境の整備を図るため、学校規模や配置などについて、検討するとともに、必要な取組を進めることが不可欠です。

##### 【今後の取組】

**施策1** 広く市民に説明を行いながら、多方面から学校規模の適正化等について検討する義務教育環境検討委員会を設置します。

**施策2** 義務教育環境検討委員会の答申を受け、再編整備の計画を策定し、順次整備を進めます。

### **(3) 学校教育施設の整備**

#### **【現状と課題】**

本市の学校は、幼稚園6園、小学校21校、中学校13校の計40校で、建築後20年以上を経過している施設が全体の3分の2を占めており、老朽化に伴う増改築やトイレ水洗化等の大規模改造が必要となっています。

また、小・中学校で耐震化が必要とされる施設は19棟であり、児童生徒の安全確保や避難所としての機能確保の上からも早期の改修が必要です。

#### **【今後の取組】**

**施策1** 鹿折小学校・津谷小学校北校舎・大谷中学校屋内運動場の増改築事業を推進します。

**施策2** 校舎・屋内運動場の全施設について、早期の耐震化を図ります。

**施策3** 学校・幼稚園施設の衛生環境の向上を図るため、トイレの水洗化等を推進します。

## 2 多様な生涯学習機会の創出

市民の主体的な学習を支援するため、生涯学習関連施設の充実を図るとともに、多様な学習機会の創出とまなびの成果を生かす場の提供に努め、生涯学習を通じたまちづくりを推進します。

### 【目標】

項 目	現 状	目 標
1年間に学習活動に取り組んだ人の割合	41% (平成11年度)	60% (平成28年度)
公民館の指定管理の割合	15.4%(平成21年度)	31%(平成28年度)
ジュニアリーダーの登録をしている児童・生徒の割合 (小学6年生～高校3年生)	2.3%(平成21年度)	3%(平成28年度)
図書館の蔵書数の拡充	293,672冊(平成21年度)	308,500冊(5%増) (平成28年度)

### (1) 生涯学習の推進

#### 【現況と課題】

市役所内の全庁的な組織と民間の委員で構成する協議会が中心となり、出前市役所「マナビィ応援課」や、「子ども市民大学」などの生涯学習事業を実施しています。

市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、学習機会を拡充し、自己の充実や、いきがいを見いだす社会の構築が重要となっており、「市民一人ひとりが輝くまち」を目指した取組が必要となっています。

#### 【今後の取組】

**施策1** 平成23年度までに生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の推進に努めます。

**施策2** 市民の学習状況を把握するため、計画的に市民の意向を調査するとともにその活用に努めます。

**施策3** 出前市役所「マナビィ応援課」をはじめとする生涯学習推進事業のメニューの拡充に努めます。

## (2) 社会教育事業の推進

### 【現況と課題】

生涯学習社会の中で、その中核となる社会教育の役割はますます重要となっており、青少年・成人・高齢者など、各世代に応じた様々な社会教育事業の展開が求められています。

一方、少子化、核家族化の進行等により、住民同士の連帯感が希薄になり、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、サークル等の減少や地域活動への参加意識に希薄化の傾向がみられます。

各公民館においても、地域課題に対応した各種事業を展開していますが、参加率は減少傾向にあり、地域活動への参加を通して、コミュニティの活性化に繋がるよう、新たな事業展開を図るとともに、学習の成果が地域に還元できる仕組みづくりが必要となっています。

### 【今後の取組】

**施策1** 市民のニーズを把握し、各世代の課題解決に向けた事業の提供に努めます。

**施策2** 青少年の体験活動や交流事業を進めるとともに、ジュニアリーダーの育成に努めます。

**施策3** 学校・家庭・地域が連携して、青少年の悩みや問題行動の解消を図り、青少年の健全育成に努めます。

## (3) 社会教育施設の整備・充実と市民サービスの向上

### 【現況と課題】

公民館は社会教育の拠点施設であり、地域住民のつどい、まなびの場として積極的に活用されています。

また、住民主体による地域課題の解決をめざし、松岩公民館と面瀬地域ふれあいセンターを指定管理として地域運営を進めています。

図書館は蔵書管理システムの導入により、効率的な運営が可能となったことから、利用の拡大とともに、より一層の市民サービスの向上に向けた取り組みが必要となっています。

また、公民館や図書館などをはじめとする社会教育施設も、生涯学習時代に対応し、多様な利用に配慮した施設・設備の整備が必要となっています。

### 【今後の取組】

**施策1** 地域団体との連携を強化するとともに、理解醸成を図り、公民館の地域運営化を進めます。

**施策2** 図書館の蔵書や資料の充実を図るとともに、開館時間の延長や施設及び管理・運営方法の見直しにより、一層の市民サービスの向上に努めます。

**施策3** 誰もが利用しやすい社会教育施設となるよう、耐震面での対応も含め時代に即した施設・設備の整備に努めます。



### 3 生涯にわたるスポーツの振興

市民が生涯を通じ、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、施設や指導体制の充実とともに、参加機会の拡充を図り、市民総スポーツ社会の実現に努めます。

#### 【目標】

項 目	現 状	目 標
スポーツ実施状況	22%(平成11年度)	50%(平成28年度)
スポーツ団体への加入率	13.7%(平成21年度)	15%(平成28年度)
夜間照明設備の整備状況	1施設(平成21年度)	3施設(平成28年度)

#### (1) 地域スポーツの振興

##### 【現況と課題】

健康志向の広がりにより、市民のスポーツへの関心は高まってきており、学校施設開放事業を含む社会体育施設の利用者数は、年間30万人を超える状況となっています。

また、学校施設を拠点とした総合型地域スポーツクラブが創設されるなど、市民の主体的な活動が活発化してきていることから、学校施設開放事業の地域管理や指導者の養成・活用による、スポーツ活動の日常化に向けた支援が求められています。

##### 【今後の取組】

**施策1** 地域のスポーツ活動の拠点施設としての機能を確保するため、学校施設開放事業の地域管理の推進に努めます。

**施策2** 指導者の養成・活用を図るため、体育協会・スポーツ少年団等との連携による講習会等の開催に努めます。

#### (2) 競技スポーツの普及・振興

##### 【現況と課題】

体育協会加盟団体をはじめ、スポーツ少年団等による少年期からの指導・育成とともに、各種スポーツ教室や競技大会等が年間を通して開催されていますが、指導者の高齢化や加入

者の減少傾向も見られていることから、スポーツ団体の支援を通し、競技スポーツの普及・振興が必要となっています。

#### 【今後の取組】

**施策1** スポーツ団体の活性化を推進するため、年代に応じた継続的な指導・育成活動の支援に努めます。

**施策2** スポーツ大会等の情報提供を充実するため、広報紙やホームページによる広報活動の積極的な展開に努めます。

**施策3** 競技スポーツの普及・振興を図るため、県大会・全国大会等の誘致に努めます。

### (3) スポーツ施設の整備・充実

#### 【現況と課題】

気仙沼市総合体育館の開設により、スポーツ施設の整備は大きく前進しましたが、市営野球場をはじめ各スポーツ施設の老朽化とともに、市街地の施設においては周辺住宅や交通環境の変化に伴い、駐車場の不足や騒音等の問題も指摘されており、早急な対策が必要となっています。

#### 【今後の取組】

**施策1** 既存施設の効果的な活用を推進するため、計画的な整備・改修に努めます。

**施策2** 身近なスポーツ環境を整備するため、学校体育施設への新たな機能付加による効果的な活用の推進に努めます。

## 4 文化芸術の振興

優れた文化芸術に触れる機会の拡充や、団体活動への支援、指導者の育成・確保を図るとともに、拠点施設である市民会館やはまなすの館等の利用環境の整備・充実を図り、文化芸術の振興に努めます。

### 【目標】

項目	現 状	目 標
文化振興事業への参加者	33.5%(平成21年度)	35.5%(平成28年度)
文化施設利用者の割合	121%(平成21年度)	139%(平成28年度)

### (1) 文化芸術活動の振興

#### 【現状と課題】

本市では、気仙沼市文化振興条例を制定し、文化の香り高いまちづくりを目指し、市民団体との協働により、市民会館等を拠点とした積極的な文化芸術活動を展開しています。

心豊かな活力ある社会の実現に向け、文化芸術活動の重要性が高まってきており、一層の振興を図るため、市民の主体的な活動を支援する環境づくりや優れた文化芸術に触れる機会の提供が必要となっています。

#### 【今後の取組】

**施策1** 子ども芸術劇場等の主催事業をはじめ、国・県等が実施する事業の活用やリアス・パーク美術館の利用促進を図り、優れた文化芸術に触れる機会の提供に努めます。

**施策2** 市民の主体的な文化芸術活動を振興するため、関係団体との連携を強化し、団体の育成や活動の支援に努めます。

### (2) 拠点施設の整備・充実

#### 【現状と課題】

文化芸術団体の育成とともに、活動支援や芸術鑑賞の機会の提供に努めていますが、活動の拠点となっている市民会館の耐震化やはまなすの館の改修が必要となっています。

**【今後の取組】**

**施策 1** 市民会館の耐震化やはまなすの館の計画的な改修など、施設・設備の整備に努めます。

## 5 文化財の保護・継承

地域に伝わる貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財保護の普及啓発を通して、文化財愛護意識の高揚に努めるとともに、無形民俗文化財の伝承を支える後継者の育成を支援します。

また、調査研究活動を通して、文化財の適切な保護に努めるとともに、収集した資料の整理・保存のため、収蔵施設の計画的な整備に努めます。

### 【目標】

項目	現 状	目 標
指定文化財等の標柱等の設置割合	39.2%(平成21年度)	50%(平成28年度)

### (1) 文化財の保護・継承

#### 【現状と課題】

本市には、平成22年12月現在、国指定2件、県指定15件、市指定51件、国登録文化財17件の合計85件の指定又は登録文化財があり、この他にも多くの有形・無形の貴重な文化財が残されていますが、生活様式の変化や開発等により、常に失われる危機にさらされています。

また、無形民俗文化財における後継者の育成支援や老朽化する文化財収蔵施設の整備が必要となっています。

#### 【今後の取組】

**施策1** 文化財の保存と活用を推進するため、地域の歴史・文化に触れる機会の提供とともに、観光資源としての活用を図り、市民の文化財愛護意識の高揚に努めます。

**施策2** 無形民俗文化財の保護・伝承を図るため、後継者育成の支援に努めます。

**施策3** 文化財の適切な整理・保存を図るため、調査研究活動を進め、指定の拡大を図るとともに、収蔵施設の計画的な整備に努めます。